

日医かかりつけ医機能研修制度 平成30年度の修了申請について

日医かかりつけ医機能研修制度は、今後のさらなる少子高齢社会を見据え、地域住民から信頼される「かかりつけ医機能」のあるべき姿を評価し、その能力を維持・向上するための研修を実施することを目的に、平成28年4月1日に日医が創設した制度です。

実施主体は本研修制度を希望する都道府県医師会とされており、福島県においても平成28年度より実施しております。

つきましては、本制度の修了申請にかかる手続きをご案内いたします。

【修了申請の受付時期】

平成31年1月10日（木）～平成31年2月28日（木）。

*福島県においては平成30年度の申請受付時期は上記のとおりとします。

【提出書類】

①日医かかりつけ医機能研修制度 修了申請書（様式1）

*日医生涯教育認定証のコピー添付（修了申請時において認定期間内であるもの）

②日医かかりつけ医機能研修制度 応用研修 受講報告書（様式2）

*受講証明書コピー及び対象研修会の修了証書のコピー添付

③日医かかりつけ医機能研修制度 実地研修 実施報告書（様式3）

***郡市医師会長の署名・捺印が必要となります。**

●上記証明書を紛失等された場合には、所属の郡市医師会事務局に受講歴を確認の上、別紙3を添付してください。

【提出先】

*会員は所属の郡市医師会に提出願います。

*非会員は勤務先のある郡市医師会に提出願います。

【申請手数料】

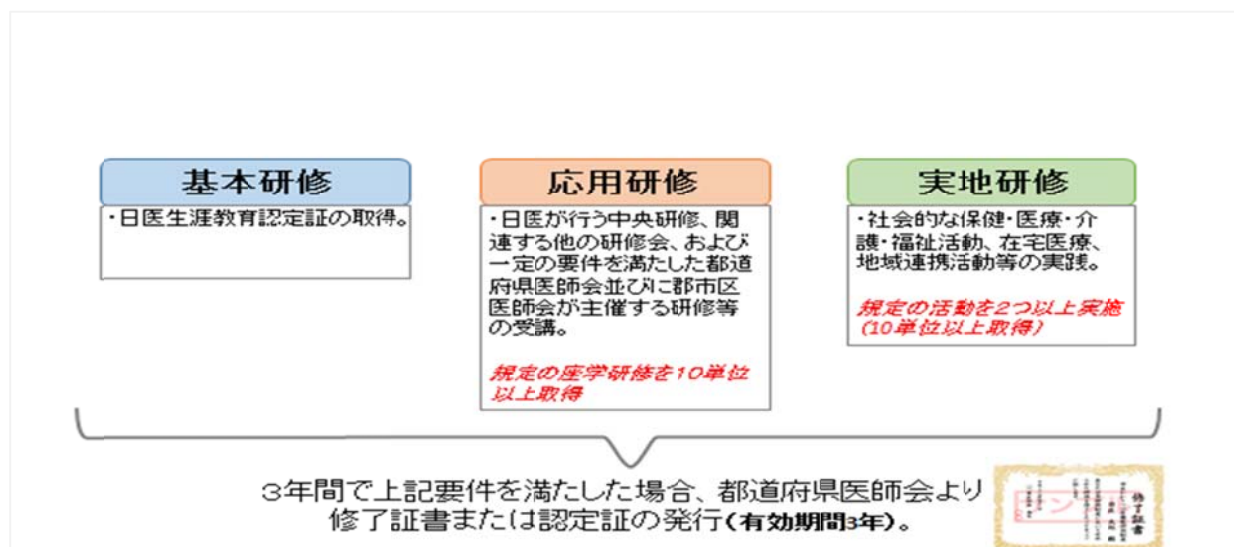
会 員：無料

非会員：10,000円

【認定証の交付】

平成31年5月中を予定。

【制度の概要】



<応用研修>

*平成28年1月1日～平成30年12月31日の3年間に下記項目より10単位を取得することが要件となります。

単位数については1～11の各項目につき最大2回までのカウントを認めます。

下記1～6については、それぞれ1つ以上の科目を受講することが必須となります。

【応用研修会】(全12講義 各1単位)

1. 「かかりつけ医の倫理」、「かかりつけ医の質・医療安全」、「かかりつけ医の感染」
2. 「健康増進・予防医学」、「生活習慣病」、「認知症」
3. 「フレイル予防、高齢者総合的機能評価 (CGA) ・老年症候群」
4. 「かかりつけ医の栄養管理」、「かかりつけ医のリハビリテーション」、「かかりつけ医の摂食嚥下障害」
5. 「かかりつけ医の在宅医療・緩和医療」
6. 「症例検討」

【関連する他の研修会】

7. 「地域包括診療加算・地域包括診療料に係るかかりつけ医研修会」の受講 (2単位)
8. 「かかりつけ医認知症対応力向上研修」の修了 (1単位)
9. 「かかりつけ医うつ病対応力向上研修」の修了 (1単位)
10. 「かかりつけ医等発達障害対応力向上研修」の修了 (1単位)
11. 「日本医学会総会」への出席 (2単位)

*福島県における今年度の対象研修会は【別紙2】のとおりです。